

# 2023 年度 第 31 回 大分市サッカー協会社会人リーグ 実施要項

## 1. [ 目 的 ]

- 1)市民スポーツとしてのサッカーの普及。
- 2)フェアプレー精神の元、社会人チームの親睦を図る。
- 3)競技規則の理解促進、社会人としてのマナー向上。

## 2. [ 名 称 ]

大分市社会人サッカーリーグ

## 3. [ 主 催 ]

大分市サッカー協会社会人委員会

## 4. [ 後 援 ]

スポーツキムラヤ・M スポーツ・大分市役所スポーツ振興課

## 5. [ 日 程 ]

2023 年 5 月～

## 6. [ 会 場 ]

日岡公園グラウンド・南大分スポーツパークグラウンド・西部スポーツ交流ひろば AB グラウンド  
野津原グラウンド・のつはる天空広場・大分市営陸上競技場 他

## 7. [ 参加資格 ]

- 1)2023 年度に、日本サッカー協会及び大分市サッカー協会に第 1 種登録をしたチームであり、日本サッカー協会選手登録をした支配下選手であること。
- 2)ルール & マナーを大切にするチームであること。
- 3)加盟チームは、社会人チームであることを自覚し、選手、審判、スタッフ、観客、運営委員等、全員が気持ち良くサッカーに接することができるようお互にリスペクトし、協力して参加できること。
- 4)県リーグとの重複参加、及び選手の重複登録は認めない。
- 5)帯同審判員規定を下記のとおりである。規定に満たないチームは参加を認めない。
  - ※ 帯同審判員 5 名以上いないチームは参加を認めない。
  - ※ 代表者会議に審判証を持参すること(コピーしたもの)。
  - ※ 1 部(3 級 1 名、4 級 4 名)、2 部(4 級 5 名)、3 部(4 級 5 名)
  - ※ 各部の昇格についても、条件を満たさないチームは認めない。

### [確認事項]

- ※ 新規チームについては、1 年間の猶予期間をあたえる。
- ※ 審判員資格を更新しておくこと。未更新のものは認めない。
- ※ 各部の審判員資格(級)の条件を満たさないチームは降格とする。
- 6)登録選手が 15 名以上いないチームは、参加を認めない。
- 7)正副 2 着のユニフォームを保有していること。正副必ず色違いで相対色にすること。
- 8)黒系色は、審判と重なるため認められない。フィールドプレーヤーとゴールキーパーにおいても色が重ならないようにすること。ビブスはユニフォームとして認められない。
- 9)チーム登録選手全員が、スポーツ傷害保険等に加入していること。

## 8. [ 参 加 費 ]

1 チームにつき 15,000 円 ※別途「施設利用費」として、1 チームにつき 10,000 円

## 9. [ 表 彰 ]

- 1)1部の優勝、準優勝、3位、2部・3部のパート優勝チームを表彰する。
- 2)個人賞として各部のパート得点王・MVP(パート1位チーム)を表彰する。
- 3)表彰するにあたり、各チームは「チーム報告書」を記入し、必ず会場当番へ提出すること。

## 10. [ 運 営 ]

- 1)パート運営については、幹事チームを定め、一切を統括する。
- 2)パート幹事チームは、別紙「パート幹事の役割について」を参照すること。
- 3)会場運営については、会場担当(グランド当番)を定め、一切を総括する。
- 4)会場担当は、別紙「会場担当注意事項」を参照すること。

## 11. [ そ の 他 ]

- 1)再三にわたりメンバー不足(11人以下)で試合を行ったチーム等については、社会人委員会で協議の上、処分を行う。
- 2)参加のための経費は、各チームの負担とする。
- 3)施設内は禁煙とする。
- 4)試合会場においてマナーの悪い(施設内での喫煙等)チームは、社会人委員会より厳罰を与える。発生したトラブルの処置も社会人委員会の指示に従うこと。
- 5)不慮の事故等については、参加チームで責任を持つこと。(大会参加中に生じた不利益は協会では補償しない)
- 6)天災等で試合を延期、中止する場合は、社会人委員会からパート幹事に連絡を行う。
- 7)パート内の連絡は、パート幹事が行うこと。
- 8)選手証は、Webより印刷したものを各チーム持参する。
- 9)選手証の偽造や未登録選手の出場、その他リーグへの参加が好ましくないと判断されたチーム・選手に対し、社会人委員会より改善要請を行うが、改善されない場合は、未消化の試合および次年度以降の本リーグの参加を認めない等の処分を行う。
- 10)選手の追加登録(移籍登録も含む)については、10月末までとする。
- 11)移籍および追加登録選手についても、選手証の確認ができない選手は出場を認めない。
- 12)各パート幹事は、社会人委員会主催の大会および運営行事等に参加すること。
- 13)表彰のあるチーム・選手は、アウォーズ(表彰式)出席に協力できること。
- 14)参加資格に疑義のある場合は、大分市サッカー協会社会人委員会がこれを裁定する。